

週末の外出禁止措置時間の変更について

6月5日、トリニダード・トバゴ政府は、コロナ禍対策で現在実施されている夜間外出規制時間（午後9時から翌朝5時まで）について、本日6月6日より、週末（金曜日、土曜日及び日曜日）は、午後7時から翌午前5時までに変更すると発表しました。週末3日間は、夕刻の外出禁止時間が早まりましたので、ご注意ください。

なお、平日（月曜日から木曜日）の外出禁止措置時間はこれまで通り、午後9時から翌午前5時までとなっております。また、当国政府は、外出禁止措置の対象とならない時間帯においても、不要不急の外出は避けるよう注意喚起しておりますので、ご注意ください。

4月以降、新型コロナウイルス感染者数が急増しております。手洗い、マスクの着用（着用義務有り）等を徹底し、感染予防に努めてください。

（参考）

政府 HP

<http://laws.gov.tt/ttdll-web/revision/bylegalnotice>

保健省 HP

<https://health.gov.tt/>

（問い合わせ先）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネービス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、スリナム、ガイアナを兼轄）

住所：5 Hayes Street、St. Clair、Port of Spain、Trinidad and Tobago、W. I.（P.O.Box1039）

電話：628-5991 国外からは（国番号 1-868）628-5991

FAX：622-0858 国外からは（国番号 1-868）622-0858

ホームページ：https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp